

体操教室や介護予防教室、趣味の講座等に通うことにより、心身の健康を維持してきた方も多く、「集いや通いの場」が長期にわたり休止となったことや、感染を恐れて外出を自粛したことなどから、運動や交流の機会が激減し、生活習慣の変化や体への影響が大いに懸念されています。健康寿命を延ばすため、健康相談や健康教育等を推進し、引き続き高齢者の健康維持・増進を図っていくことが重要です。

行政  
一般質問  
2

質問・回答要旨・所感 ……



## 妊娠・出産・子育て支援の充実について

**Q 1) 不妊に悩まれている方への来年度以降の新たな支援策を検討しているか？**

A 1) 市としては「がん・生殖医療費助成事業」を現在実施しており、若くしてガン治療をする方の精子、受精卵、未受精卵、卵巣組織等の冷凍保存をする治療費の助成を行っている。来年度以降については、令和4年4月から特定不妊治療費の保険適用が予定されており、現状の対応を維持しつつ、保険適用後の状況を注視し、対応していきたいと考えている。

所感

本年4月から、特定不妊治療に対して公的医療保険が適用となる予定です

が、全ての治療が保険の対象となるわけではありません。従来 of 助成制度では、不妊治療に対して一律で30万円が助成されていましたが、今後、この助成制度がなくなるため、保険が適用されない治療を受けると全額自己負担となり、実質的な負担がこれまでより増加することもあります。また、保健の適用には、治療開始時点で女性の年齢が43歳未満であることを要件とし、40歳未満の場合は、子ども1人につき最大6回まで、40歳以上43歳未満の場合は、最大3回までとしており、不妊治療を受けている人の年齢層から考えると、対象が43歳未満となるのは少し厳しいとの声もあります。引き続き、不妊に悩む方々の経済的負担を少しでも減らせるような支援を要望・提案していきたいと思ひます。

**Q 2) 出産育児一時金の支給額の増額はできないか？**

A 2) 国民健康保険の被保険者が出産したときは、国の支給基準に準じて一律42万円を支給している。支給額については、国において「出産費用の実態を踏まえた検討に取り組む」としていることから、国の改正により対応していくことを前提に考えており、現時点で市単独の上乗せについては考えていない。

所感

出産育児一時金の支給額は、国保・社保などの種別によらず、一律42万円となっていますが、平成28年度の正常分娩における出産費用は全国平均で約51万円、最も高い東京都で約62万円、最も低い鳥取県で約40万円、